

令和3年度第5回
立川市地域包括支援センター運営協議会

令和4年1月18日（火）

立川市福祉保健部高齢福祉課

■ 日 時 令和4年1月18日(火) 午後3時～5時

■ 場 所 立川市役所 208・209会議室

■ 出席者 (敬称略)

[立川市地域包括支援センター運営協議会委員]

学識経験者	宮本 直樹(会長)
学識経験者	岡垣 豊(副会長)
医療従事者	中村 伸
民生委員児童委員	中村 喜美子
第1号被保険者代表	吉川 とみ子
介護サービス利用者	三松 廣
介護サービス事業従事者	森田 まゆみ

[地域包括支援センター職員]

ふじみ地域包括支援センター	安藤 徹
はごろも地域包括支援センター	須藤 浩世
たかまつ地域包括支援センター	野田 美輝
わかば地域包括支援センター	菅根 浩子、川野 和也
さいわい地域包括支援センター	荒井 央
かみすな地域包括支援センター	秋間 さや子

[市職員]

保健医療担当部長	吉田 正子
福祉保健部長	五十嵐 智樹
福祉総務課長	白井 貴幸
介護保険課長	高木 健一
高齢福祉課長	小平 真弓
高齢福祉課在宅支援係長	石垣 裕美
高齢福祉課介護予防推進係長	丸山 清孝
高齢福祉課地域包括ケア推進係長	伊藤 和香子
高齢福祉課在宅支援係	倉田 雄一
高齢福祉課在宅支援係	市川 沙織
高齢福祉課在宅支援係	天野 直子

午後3時00分 開会

事務局

それでは、定刻になりましたので、令和3年度第5回立川市地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。

お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの新変異株とされるオミクロン株の感染が、非常に感染力の強さが著しくて、急速に全国に拡大しつつあるところでございますが、本市ではワクチンの追加接種につきまして、高齢者施設に入所されている方につきましては1月14日から接種を開始いたしました。また、施設に入所されていないご高齢の方につきましても、2回目の接種を終えた順に接種券を送付させていただいております。予約を受け付けております。順次接種を開始できるように準備を進めているところでございますので、引き続き感染症対策をしっかりと行ってまいりますので、本日の対面での開催へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

では、議事に移ってまいります。

本日は、来年度の事業計画を立てていくに当たりまして、それぞれのセンターの業務の振り返りを中心にご協議をいただきます。地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営の確保のために、運営協議会委員として忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。

それでは、会長、どうぞよろしくお願いいたします。

会長

成立要件の確認から入らせていただきます。

9名の委員さんのうち7名出席ということで、本運営協議会、成立をいたしております。

次第の2番へ移ります。

議事録の確認でございます。

事務局から何かご説明ございますか。

事務局

事前に送らせていただいておりますので、特に説明はありません。

会長

ありがとうございます。

この段階で何か委員の皆さんからご発言ございますでしょうか。議事録、事前にご確認いただいているかと思いますので、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、本運営協議会終了までに何かありましたらご発言をいただくということにいたしまして、協議会終了後にこの議事録は確定とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次第の3番、報告事項に移ります。

新たな相談支援体制について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料3をご用意ください。

地域包括支援センター新たな相談体制についてご報告をさせていただきます。

皆様のご協力、ご支援により、地域包括支援センターでは令和3年12月より窓口時間を19時までから17時に縮小してまいりました。その代わりにメール相談、オンライン面談を始め、試行的に実施しております。実際には令和4年4月から本格実施としておりまして、この12月から3月までの間は試行的にやりながら、修正等あれば変更していくということでございます。

取り急ぎ、12月1月分のメール相談の件数、オンライン面談の件数を集計しましたので、ご報告いたします。数をご覧のとおりです。たかまつ地域包括支援センター32件ということでございますが、新規の相談というよりは、継続相談がそのまま12月に引き継がれたという形になっております。ほかの地域包括支援センターにつきましては、新規でメール相談が入ったと報告受けております。中には、相談しようと思った日が日曜日だったのでメール相談をしたというような報告もありまして、地域包括支援センターの時間外の相談もあることがわかりましたので、メール相談が365日24時間受け付けられますので、有効な手段であると感じております。

オンライン面談につきましてはゼロ件ということでしたが、にしき福祉相談センターの報告によりますと、オンラインで東京都以外に住んでいる家族の方とつないでサービス担当者会議を開催することができたと報告をいただいております。オン

ラインでなければ、ご家族が会議に参加できなかったであろうと考えると、有効であると報告を受けております。

課題につきましては、オンライン面談、メール相談に地域包括支援センターの中で不慣れな職員がいるため、対応した者によってサービスに差が生じないように配慮が必要であること。また、メールの返信については、窓口開所時間内に行うとしておりますが、センターの閉所時にメール相談あった場合に対応できないことについて、センター職員が心苦しいというような報告を受けているところでございます。

このことについて、センター長から追加で何か報告することがあればお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

ふじみ包括

皆さん、大丈夫ですか。

そうしましたら、ふじみ包括支援センターです。

ここに書いていただいているとおりなんですけど、ちょっとメール相談の印象としましては、ご高齢の方のみならず、いろいろな方が市のホームページからとか目にしたりとか、チラシ等を見てメール打ってみようという方もいらっしゃるんだらうなというのはありました。ただ、ワンストップのことを考えれば、そこから電話に誘導していってお話を聞いて、このメール相談の①は実際は障害の福祉課でしたから、そういったところに連携が取れていくというのは必要なことかなというふうに感じております。

実際に、私も年末年始でご家族の方が海外に帰国後と言っているのか、そちらでお住まいなので、そちらに戻られてからお礼のメールを頂いたりとかもありましたので、かなりやはり時代に即して、離れていても相談がつながるところはプラス面があるかなと。

ただ、やはりメールでは、やはり声だったりとか顔の見える形での相談ではないので、やはり言葉だけで見るという限界もあるので、これは各センター長でも話し合っておりますが、可能な限り電話に、対面に誘導していく形は取っておるところです。

以上になります。

会長

ありがとうございます。

委員の皆さん、何かご質問、ご意見等お気づきのところがありましたらお願いいたします。

A委員、お願いします。

A委員

すごくいい取組を始めたなと思っています。特に、このオンラインだとかメール相談というのがまだ我々市民のほうには届いていないところがあるんですよ。広報を見ても、あまりこういうこと書いていないんですよ。ですから、そういう、これをよく徹底した告知をして、家族の年配の人がメールできなくても、違う家族の方がメール相談したり、オンラインで相談したりできるようにすれば、今コロナの中でもわざわざ出向かなくても相談できたり、メールでやり取りできたりするのがこれすごい有効なのでね、こういうことをどんどん進めていかないと、ただもう対面で、紙ペーパーでという時代じゃなくなってきたので、そういうところを皆さんぜひね、進めていってほしいなと思います。

以上です。

会長

ありがとうございます。

B委員、お願いします。

B委員

この2番の閉所時にメール相談が今心苦しいという話だったんですけども、その対応できないことが課題ということなんですけれども、閉所時にメール相談がされても、仕方がないことで、考えようがないのかなと思います。別に、メールなので、翌日に返信すればいいだけの話で、課題というほどのことじゃないのかなとちょっと思いました。

会長

ありがとうございます。

どうですか。そうですよね。そうですよねと私が言うのもあれなんですけれども、メールってそういうものですよ。パソコン用のメールだと、当然休みの日は見ないで、月曜日の朝に慌てて取りあえず急ぎのメールないかなみたいな、そんなのはよくビジネス上のメールでは当たり前のことなんです、恐

らく携帯のメールの感覚でおられるのかもしれませんがけれども、そこはB委員がご指摘になられたとおり、携帯のメールとは違いますので、そこまでお考えにならなくてもよろしいのかなと思いますけれども、一般市民感覚からしてもそうなんじゃないのかなと思いますが、どうですかね。

副会長、お願いします。

副会長 多分、宣伝するときに、取り急ぎの場合はお電話でとか、営業時間にとか、何かそういうふうにしていけばいいんじゃない。

会長 ありがとうございます。
先ほどのA委員のご意見もありましたけれども、広報については1回、広報に載せたぐらいではなかなか市民に伝わらない部分もあると思います。今、副会長からご指摘があったところもあると思います。広報に工夫をしていただくということでよろしいのかなと思いました。ありがとうございます。

そのほか何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に進みたいと思います。

次第の4番、協議事項に移らせていただきます。

(1) としまして、業務振り返りについてでございます。

事務局からご説明をいただいた後、各センター長さんにご説明をいただいて、その後各委員の皆さんからご意見などをいただきたいと思います。今日はここに少し時間を取って丁寧にやっていきたいと思います。来年度の実施方針や事業計画の策定に向けてとても重要なところでございますので、ご説明終わった後、各委員にお一人お一人ご発言を順番に賜われればと思っていますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、資料4とA3版のカラー刷りのグラフ資料をご用意ください。

資料4につきましては、前回の運営協議会の中で振り返りシートの書式ということでご承認いただいたものでございます。

2ページをお開きいただきますと、ふじみ地域包括支援セン

ターの振り返りシートとなっております。1番のところ、地域包括ケアシステムの深化・推進のところですが、こちらの上の段につきましては、皆様にお渡ししております第8期高齢者福祉介護計画の中に盛り込まれているものを取りまとめ、記載しております。計画の進捗に合わせて達成できることを目標とし、6センターの共通のことが書かれてあります。

中段の「達成でき」「おおむね達成できた」というチェック欄ですが、12月に地域包括支援センター、高齢福祉課、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーター、認知症地域推進委員などと振り返りの会をしまして、その中で一緒に確認してチェックされている項目になります。

下の段につきましては、各センターで、上の段の計画、目標に対しての評価をしたものになっております。

2番の重点的に取り組むべき業務、事業としての取組にしましては、ふじみ包括支援センターは基幹型地域包括支援センターと、その他の5つの地域包括支援センターと同じ地域型の地域包括支援センターを受託しておりますので、分けた形での振り返りをしております。

それから、もう1種類の資料ですが、毎年国が行っている調査になります。立川市と書かれているのは、高齢福祉課として事業がどこまでできているかという調査に対して答えたものがグラフになっているもの、ふじみ包括支援センター以下、それぞれ地域包括支援センターが調査項目に対して回答しているものがこのようなグラフになっております。青い点線で表されているグラフに関しては立川市が評価しているもの、その上に実線で書かれている色とりどりのグラフについては、各包括支援センターが自己評価したものとなっております。

今回は、調査が始まる前に各調査項目について、その調査項目について、内容の確認をセンター長と行いましたので、大きなずれが生じなかったとみております。

説明は以上になります。

それでは、ふじみ包括支援センターのほうから3分程度で説明をお願いいたします。

ふじみ包括

では、ふじみ地域包括支援センターです。

3分ということですので、全て細かくというよりは、後ほど質問を受ける形でお伝えできればと思います。

2ページ目をご覧ください。

最初の地域包括ケアシステムの深化・推進については、こちらに書かせていただいているように、様々な課題について、項目別にチェックをしていったところでした。まだまだ、計画の令和3年から5年までの計画のうちの1年目ということで、ちょっと十分でなかった、スタートをこれから切るところもありますが、おおむねできているように思っております。

中段の2の(1)ですが、ふじみ包括支援センターは基幹型地域包括支援センターでもございますので、このコロナ禍において、様々な業務連絡会であったりとか事業者連絡会等々の運営、研修会、連絡会等を実施している事務局の機能も有しております。高齢福祉課のみならず、行政各課と調整をしながら実施に向けて進めていったところで、実際はオンラインも行いながら、ただ、高齢福祉課からもこのお話あった中で、個別ケース、特に虐待のケースであったりとか、個人情報扱うようなところは、オンラインを避けて、対面を感染防止対策を取りながら行ったりをしました。また、ハイブリッドで対面とオンラインを組み合わせるなどして、各業務連絡会、事業所連絡会等、効果が出る形で実施していったところでした。

以下、地域型の地域包括支援センターの項目になりますが、このふじみ包括センター全体的に、私の前任から、職員が多く異動、ちょっと退職、入職ということでメンバーが替わったところで、年度の前半は非常に予防プランも含めて、少し周りのサポートも受けながら進めていったところでした。夏頃から、比較的节奏もよくなり、非常にセンター内でもスムーズにできることが増えていったかなというふうに感じております。

一つ一つのちょっと項目には触れられませんが、包括支援センターですね、引き続き努力していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

はごろも包括 はごろも包括支援センターです。よろしくお願いします。

私たちは、地域共生社会に向け、多世代多様を受け止める支援、参加（社会とのつながりの回復）の支援、地域住民の多様

な活動の場の確保ということを目標にして、まず初めはＩＣＴの活用により地域住民同士の新たなつながり支援を行いながら推進してまいりたいと思ってやってきました。

相談体制としては、多世代多様な内容になっているため、まずは受容し、対応していこう。断らない、あと排除をつくらない支援をという目標は立ててやってまいりました。

種々の相談の課題から地域の課題を見出して、その課題解決のために小地域ケア会議などを利用いたしまして地域づくりをしていく努力をしました。また、ちょこっとボランティア登録者がある程度の人数おりますので、また助け合い活動、ごみ出しが中心となりましたが、コロナ禍でも非常に推進できたと思っております。同時に、見守り体制ができてきたと思っております。

このちょこっとボランティア登録者によるはごろも包括独自の活動の参加者を中心に再編成したグループ活動を立ち上げて、今３グループから４グループできつつあります。

ＩＣＴに関しましては、「錦・羽衣をネットでつなげよう2021」などと銘打ちまして、スマホ講習を地域の高齢者の方に受けていただき、12月までで18回、243名の方に受けていただいていますけれども、非接触でも継続してできるつながりづくりをやってまいりました。Ｚｏｏｍでのコミュニケーションは、間接的にはなりますけれども、マスクなしでお互いの表情が分かるメリットもあります。今後も新たなつながりづくり、そして地道な地域の方の参加できる小グループも並行してやっていきたいと思っております。

以上です。

たかまつ包括 たかまつ包括支援センターです。よろしくお願いいたしますます。

たかまつ包括支援センターでは、14ページの2番の重点的に取り組む業務というところで、①としては新しい生活様式に合わせた情報提供や地域のつながり等の工夫、孤立予防への取組、地域で活動している事業所やグループなどと協働することで地域力向上を目指すというところで、包括支援センターだけではいろいろちょっと、たかまつのエリアはマンションが乱立

したりとかしてなかなか地域が見えにくい場所になってきています。包括支援センターだけの努力ではなかなか地域の状況が把握できないというエリアになっておりまして、なので、地域の力を巻き込みながらいろいろな支援を考えてくるということで、今年度はいろいろチャレンジしてみました。①の新しい生活様式に合わせた情報提供や地域とのつながりの工夫というところでは、先ほど一番初めに相談体制のところではメール相談のところでは件数を上げていたんですが、我々やはり今キーパーソンが働く世代、これからみんなが働く世代という時代になってきますので、できるだけ介護離職を防ぎたいとか、介護している方々、働いて介護している方々の負担を避けたいということで、その方が連絡を取りやすいツールを電話なりメールなり何がいいのかということでご紹介をして、それで連絡が速やかに取れるようにというふうに努めております。

あとは、地域住民からうちの地域福祉コーディネーターへの相談が、包括に相談もいただくんですけども、コーディネーターに相談のご連絡いただくことも多くて、コーディネーターとも情報を共有しながら地域住民のお困り事とかニーズ把握などにも努めることができました。

孤立予防の取組としては、前段申し上げたようにちょっと見えにくいエリアとなっておりますので、前年度からずっと、コロナが始まった頃から継続していますお手紙作戦です。今年度は、夏は熱中症予防とかフレイル予防をまとめたものを229通、冬は年賀状を79通というふうに送付をさせていただきました。これは、これも以前からやっている地域の世代間交流の場である「あたま」という会に参加している子供たちにイラストを描いてもらったりとか、協力をしてもらって年賀状を作成して送付しております。その手紙を見た方からお礼のまたお手紙を頂いたりとか、相談があったりとかして、それなりに反応が出てきておりますので、効果は出てきているかなというふうにはちょっと思っています。来年度コロナのほうがどうなるかわからないんですけども、来年度以降もこれは継続していきたいなというふうには考えています。

それから、3番目の地域活動をしている事業所、グループなどとの協働ということなんですけれども、立川市で緑化推進事

業というのがあって、それを地域の方がやっていらっしゃると
いうことで、その緑化活動のほうに今年度は参加をさせていただ
いて、花の植付けとかのお手伝いとか、あと花を置いてと
か、そういったことを地域の方々と一緒にやっています。そこ
には中学校のPTAさんとかも来ていたりとかして、中学校の
ほうにもボランティアのお願いできないかと申入れをしたりし
ました。あとはコーディネーターさんが地域のいろいろな企業
さんにお声かけてくださったりとかいろいろネットワークを広
げてくださっていますので、今年度もスマホ教室なんかも企業
の力を借りてやったんですけれども、来年度この仕組づくりを
また広めていけるようにしたいなというふうに思っています。

また、ボランティアさんに縫い物をしてもらううちくちく隊と
かお花をいっぱい育ててもらうお花いっぱい咲かせ隊とか、今
年度仕掛けづくりをしまして、ボランティアの活動も広げてい
きたいし、それによる地域の活性化とか、いろいろなつながり
をつくっていききたいと考えています。

あと、今年度のうちの成果としては、今まで認カフェがうち
は全然立たなくて苦戦していたんですが、今年度はZ o o mで
開催しようということで始めてみました。それで、実はZ o o
mで開催していたんですが、なかなかそれも苦戦していて人が
集まらなかったんですが、ほかの項目のところに書いてあるん
ですが、URの5者懇談会を前年度から始めておりまして、そ
の流れでURの集会室を利用できるということが分かりまし
て、そこで、ちょっとコロナが落ち着いた時期に対面式でカフ
ェを開催するというふうにいたしましたら、またそこで、コロ
ナの影響もあって皆さん人恋しかったのもあるのかもしれない
んですけれども、かなりたくさんの方が参加してくださるよう
になりました、にんカフェ来年度も何とか続けられるめどが今
立ち始めています。

あと、ちょっと心配の案件としては、虐待の通報が今年度う
ちはとても少なくてですね、ちょっとやっぱり見えていないと
いうところもあるので、ちょっと心配しているところなんです
が、プラス独り暮らしの方がとても多いので、セルフネグレク
トのケースとかが埋もれてしまっているんじゃないかというこ
とがありましたので、来年度はそこも含めてもう少しいろいろ

考えていかなければいけないというふうに考えています。

以上です。

会長 では、わかば包括先に、並び順がいつもとちょっと違いますけれども、お願いいたします。資料の順番で。

わかば包括 この資料に書かれているとおりなんですけれども、一番はICTを活用した業務の効率化と、サテライト包括、出張包括ということと、「人と情報の拠点BASE☆298」の立ち上げに包括として協力できたというところが大きなところかと思います。

具体的に言うと、栄町地区と若葉町の地区というのはちょっと距離が離れておりまして、わかば包括がある若葉町地区に栄町の方々が相談に来るということはやはり少し大変なことだなということをこれまでもずっと考えていたので、栄町の地区で相談ができるようにということで、栄町にある「キッチンさかえ」さんの場所を提供していただいて、週に1回、ここは固定で週1回必ず開きましようということで出張包括をオープンすることができたのはよかったなと思っています。必ず相談に来られる方もいますし、電話相談があった後も、栄町の方でしたら、栄町で週1回やっていますので、そちらのほうへどうぞというふうな声かけをした際に、それはよかったわという、若葉まで行くの大変なのよという声も聞かれましたので、その点はきっとよかったなというふうに思っております。

あと、若葉町団地のほうの店舗を利用して包括のサテライトを設置しまして、これも若葉町団地高齢化が進んでいまして、やっぱり同じ若葉町でもあるんですけれども、高齢者の方というのはその短い距離歩くのも大変だということを常々聞いておりましたので、お買物がてら、郵便局に行きがてら相談できる場所ができたかなと思って、来られる方々としてみれば気軽に何か寄りやすいわねというような声が聞かれたので、こちらもよかったなというふうに思っております。

それと、「人と情報の拠点BASE☆298」、これは地域の方々に運営していくものなんですけれども、立ち上げ当初はやはり包括職員が協力してどういうふうにしていったらいいかと

それでは、さいわい地域包括支援センターは24ページからになります。

まず、最初の1番ですね。地域包括支援ケアシステム深化・推進に関してですけれども、認知症施策に関しましては、認知症地域推進委員会を中心に、定期的な認知症サポーター養成講座及び市内小学校向けが定例化しましたので、認知症ポジティブという新たな概念の取組、またにんカフェの感染対策をしながらのオンライン開催など、新たな試みができていると思います。

そして、2番目の重点的に取り組む業務、事業としての取組について、2番です。必要な関係機関との連携を図るのみではなく、専門職等による多角的なアセスメントとともに、地域課題に対して新たな試案を随時検討というところですが、こちらについては、包括内3職種でお互いの専門性を生かして、アセスメントや同行訪問など、地域課題につながっているかと思います。定期的を開催しております小地域ケア会議においては、今年1年かけて地域包括ケアシステムについて知っていただくということですので。日頃専門職として活動している地域包括ケアシステムの植木鉢の図というのがありますけれども、専門職としての目線、葉っぱの部分ですね。いつもですと、我々ここに注視しがちになっちゃいますが、我々やはり家に帰れば一市民となりますので、そういった部分で一般の人、土の部分も意識しながら、両面を備えて、やはり我々両面で地域に貢献していかなきゃいけない、寄与していかなきゃいけないというところを、お話をさせていただいて理解を深めていただいたというところは前年度の特徴だったかと思います。

そうしまして、次に25ページのほうに移りますが、総合相談支援業務についてはですね、相変わらずさいわい地域包括支援センター区域は総合相談の件数結構多いんです。ただ、対応の遅れとか、そういったことはなるべくなくなるように、チーム内で頻回な引継ぎとか、口頭での口頭文書を使った引継ぎとか、そういったところでなるべく漏れのないように、対応をいち早くというところではおおむねできたかなと思っております。

そして、3番目の包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

においてはですね、先ほども申しましたとおり、小地域ケア会議を活用して、介護保険事業所に対して、地域包括ケアシステムの理解促進を図りました。ただ、自立支援、介護予防の形という、要介護の方を重度化しないという概念をつくる過程においては、思うようなちょっと深化が望めませんでしたので、若干評価が落ちている部分ではあります。ただ、この年度末に差ししかかって、大分進みがよくなってきておりますので、次年度に向けて大きく前進したいなと考えています。

あと、4番目です。介護予防ケアマネジメント業務については、このICTについてなんですけれども、なかなかやはりこのコロナの状況で、ICTを広めようと思ってもなかなか思うようにいかず、ある地区では、スマホ教室などを企画したんですけれども、やはりコロナが邪魔をしてしまいまして、なかなか実現に至らなかったというところもございますので、これについてはやはり次年度以降も、継続して新たなつながりのほうを模索していくというところを検討していかなければいけないというところがございます。

おおむね以上でございます。

会長 では、かみすな包括、お待たせしました。

かみすな包括 かみすな包括です。よろしくお願いいたします。
29ページからになります。

重点的に取り組むべき業務というところから始めさせていただきたいと思うんですが、そこには、コロナ禍ではあったんですけれども、地域が見えなくなってしまったという課題を少し感じておりまして、少しずつ、地域に出向いていったらどうかというところで課題を上げさせていただいていました。

そこでは、今回交通不便の陳情書のこときっかけなんですけれども、西砂川エリアでは「魅力ある西砂川地区へ」の取組だったりとか、地区の防災訓練に取り組むことができます。一部自治会組織さんとは災害時の安否確認の課題を共有したりとか、地域のニーズと実現可能なものとかをお互いに共有することができたことで、新たな課題への準備をしていく手がかりができたかなというふうに思っております。また、各地域

でスマートフォンの介護予防教室をやっていると思いますけれども、こちらのほうでも地域の方と課題を共有したことで、スマートフォンの教室を実施するような取組もできるようになりました。これからも、地域からの幅広い相談をお受けして、共に解決できるような相談窓口となれるように、地域に出向くことに注力したいなというふうに思っております。

また、かみすな包括のほうでは人員の課題というのが上がっていたかと思えます。個別に職員のほうに過重な負担を感じることなく業務に携われるよう、事務所内の会議の実施の継続だったりとか情報共有、コミュニケーションを図って、全員で取り組む事業のマニュアル作成などの業務改善を行いました。残念ながら、人員の入れ替わりというのは職員の事情もあって否めなかったのもあったんですけれども、今休職中の職員が戻ってくるときに、また全員でできるような形にして取組を継続していきたいなと思っております。

30ページの包括的・継続的ケアマネジメント業務のところなんですけれども、立川市6包括全体で取り組んでいたところでもあるんですけれども、A y a m uだったりとか電子媒体を使っていけるよう各事業所に取り組みをうながしておりますが、圏域の特徴として、近隣の市外事業所との連携という課題が見えてきました。来年度は、その近隣の事業所さんとの連携のところを注力していけたらなというふうに思っております。

また、予防ケアマネジメント業務のところなんですけれども、包括支援センター職員間で自立だったりとか介護保険総合事業について改めて知識を深めて、その目的意識というのを高めることができたかなというふうに思っております。それができたことで社会資源を改めてまとめていく必要性を感じておりまして、来年度の課題なのかなというふうに思っております。

地域ネットワークの充実のところなんですけれども、介護保険にとどまらずに、地域を巻き込んで個別課題の解決に取り組むことができるように、民生委員さんとの懇談会の実施の拡大を行うことができました。民生委員さんの様々な負担を視野に入れて今後も懇談会を継続し、立体的な取組、例えば管理会社さんであったりとか自治会を巻き込んだものにつなげることができるように、継続をして取り組んでまいりたいと思っております。

ます。

32ページ、認知症施策のところなんですけれども、かみすな包括のほうでは小学校のほか、中学校でも認知症サポーター養成講座を行うことができました。小学校で受けたことのある生徒が中学生になって再度認知症サポーター養成講座を受けることができるという連動性を大事にした講座にしていきたいと思います。継続して中学校の方にはやっていってもらいたいなと思っています。

33ページ、ちょこっとボランティアのところなんですけれども、なかなかコロナ禍で活動が難しかったりとかもあったんですけれども、勉強会の機会にもなる介護予防教室などへのお声がけをすることで継続的な関わりを持てるように工夫して、ちょこっとボランティアさんのモチベーションの維持にも配慮することができました。今後も安心してボランティア活動を行える範囲と環境を模索して、提供できるように努めていきたいと思っています。

以上です。

会長

ありがとうございました。

今のご説明をいただきましたが、また事前に資料などを読み込んでいただいていることもあろうかと思います。各委員の皆さんから、感想でも結構です。また、ここ、このセンターに聞きたいんだという個別に聞いていただいても結構ですし、全てのセンターから説明が必要だということでも結構でございます。順番に各委員の皆さんからご発言をお願いできればと思うんですが、順番は、そうしたら、こう来たからC委員からお願いしていいでしょうか。

C委員

こちらで表を見ますと、介護予防ケアマネジメント、介護予防支援、ここのところの包括を見ても、何だろう。何か感じませんか。かなり半分ぐらいの評価ばかりなんですけど、これは何でだろうなというのが正直な感想です。

以上です。

会長

ありがとうございます。

それでは、細かい項目とかもあろうかと思います。ご説明をお願いできますか。どなたからお願いしましょうか。

事務局

介護予防推進係でございます。

今、C委員からご指摘ありました介護予防ケアマネジメントの部分についてですが、前回、前々回の協議会でも議題に上がっていましたが、プランのところですか、そういったところですね。従前から出ております包括支援センターの人員の業務量の限界というのがありますので、そこは効率化を図るということで前回結果お伝えしたところでございますが、まず手を空けないことには取り組めないというところも現実問題としてありますので、なるべくそこを今、担当のほうでもホームページに記載例を細かく載せたりですか、問合せをしないでもそこを確認していただければ分かるような形で整理をしたりとか、そういったところに取り組んでいるところでございます。なかなか100%来年すぐというのは業務量の問題もありますので難しいところではあると思いますが、細かいところでケアマネジャーさんですか包括職員の方の一々問合せをしないと分からないとか、担当がいらないから分からないとか、そういったところの手間はなるべくなくなるような形で今準備を進めているところでございますので、なかなか全ての職員の方が100%満足いくような形というのは難しいと思いますが、できる限りの改善を図っていきたいと考えております。

以上です。

会長

ありがとうございます。つまり、点数が伸びない理由は分かっているんだ。そこに一生懸命今取り組んでいるところだ、こういうことなんですかね。

事務局

全体的に50%とか、そういったところの数字になっているんですが、残りの50%全てがそこに当てはまるということではないんですが、なるべくこのうちの10%でも20%でも該当するところの課題把握、つかんでいるところはなるべく早急に改善をしたいということで、一応小さなところではありますが、取り組んでいるところでございます。

会長 ありがとうございます。
C委員、よろしかったでしょうか。

C委員 大変だと思います。ありがとうございます。

会長 そうですね。簡単な話じゃない。大変だと思います。
これは、実はもうどうしようもなく困っちゃっているんだ。手をつけられなくて困っているんだみたいな項目があるのであれば、それは申告していただかないといけないと思っているんですが、そういうのはないですか。

事務局 そこまで本格的に、全面的にまだ取り組めていないところがありますので、課題につきましては、これから諸々出てくることがあれば順次ご報告させていただこうと思うんですが、あとは行政側の職員の時間の問題であったりとか、例えば人員配置の問題であったり予算の問題であったり、そういったところは早急に改善するというのはなかなか難しいところがございますので、なるべくそこを使わない形で改善できるところからということで取り組ませていただければと思います。

会長 ありがとうございます。
立川の地域包括支援センターの得手不得手というかね、得意なところ、得意じゃないところというのは、こういうチャートにしちゃうと出てきてはっきり見えちゃうので、ぜひ苦手を克服するようにお願いをしたいと思います。ありがとうございます。
B委員、いかがでしょうか。

B委員 ちょっと具体的なところなんですけれども、最初のふじみ包括さんの1人ケアマネ事業所の支援という、1人ケアマネって何か所ぐらいあるものなんでしょうか。

それと、こういう1人ケアマネというのは、ケアマネの資格を取って、例えばどこか何かそういうところで働いた上で独立していくパターンなのか、それともいきなり自分で開業してい

くという、開業という枠組みは分からないですけども、そういう、そこら辺ちょっとどういう感じなのかという。

会長 お願いします。

ふじみ包括 B 委員、ふじみ包括のエリアの 1 人ケアマネということでしょうしかったですか。市全体のという。

B 委員 分かればですよ。

ふじみ包括 そうしたら、どうでしょうか。では、ふじみ包括の第一地区でいいますと、1 人ケアマネジャーの事業所は 2 か所というふうに把握しております。

それと、大体どこかで経験を積まれてから独立されている方が市内でも多いと思っておりますが、単独の居宅介護支援事業所だけの単独というよりは、併設して訪問介護だったりとか訪問看護だったりとか、そういった事業所といいますので、その事業所さんを入れれば複数の職員がいるというところです。それがふじみのエリアということになります。

B 委員 分かりました。ありがとうございます。

事務局 介護保険課長です。

今年度、単独、いわゆる居宅介護支援事業所だけの新規の設立は 2 つほどありまして、2 つとも特養でお勤めになっていたりとか、あるいは包括とか、そういうところに勤めて、とにかく経験を持った方が今年度は、途中でありますけれども、2 か所設立というような状況です。

B 委員 ありがとうございます。

それで、日常の相談や事例検討を通じてやり取りしているという、それは定期的にやるんですか。それとも年に何回かやるとか、そういうのはどうなんですか。

ふじみ包括 まず、小地域ケア会議の中で定期的に会う機会もあります。

それとですね、あとは委託をさせていただいているケースも含めて、ケースを通じて相談をさせていただいたりする場合がありますので、もちろんその1人ケアマネの事業者の管理者という方ともコミュニケーションを取っておりますので、機会としてはかなり様々な形であるという状況です。

B委員 ありがとうございました。
もう一点いいですか。

会長 どうぞ。

B委員 これからヤングケアラーの問題はかなり検討する課題として上がっているのかと思うんですけども、僕もこの間グループワークみたいなのをちょっと参加したときに、特に子供が相談できる環境とかという、どうしてもそっちのほうに目は行きがちなんですけれども、親が結局押しつけるじゃないんですけれども、そういうケースも多々あるのかなと思っていて、では親がどのぐらいそのヤングケアラーのことを認識しているのかなというのが、元をただせば、そういうケースだけではないとは思いますが、親が認識していればそういうひとつヤングケアラーの問題も何かちょっとクリアできる部分もあるのかなというのはちょっと感じているところです。
以上です。

会長 今のご意見について、何かどなたかご説明をいただけますか。

事務局 地域包括ケア推進係です。
ヤングケアラーにつきましては、現在重層的支援体制整備事業という、様々な相談機関であったりとか、支援をする部署などと連携するような事業準備をしている中で、幅広く周知であったりとかを取り組んで行きます。高齢者のケアをしている場合、障害者のケアをしている場合、兄弟のケアをしている場合、いろいろなパターンがあるかと思いますが、様々な部署と連携をしながらどういった周知、どういった支援が必要か

というのを少しずつ検討している段階ということになります。
まだまだ先は長いかもしれませんが、一步一步準備を進めて、
周知も含めてやっていきたいというふうに思っております。

事務局

地域包括支援センターとしましては、今年度、高齢者虐待防止ネットワーク連絡会に運営協議会委員のご協力を得まして、ヤングケアラーのことを取り上げました。地域包括支援センターが関わる高齢者の支援の中で、ヤングケアラーの方が主介護者となっている世帯があるのではないかとということがありましたので、きちんと認識をするために取上げ、検討いたしました。

会長

ありがとうございました。
よろしいでしょうか。
では、ほかに。
では、お願いいたします。

副会長

私は、一応権利擁護をパックにしたいんです。
権利擁護全体としては皆さんよくやっていらっしゃるということで、最近立川市民から後見人になるケースが実際包括のほうでよくやっているなという実感と振り返りが一致してよかったなと思って、次年度に向けてということでいえば、成年後見制度利用促進基本計画というのが、次期計画というのは多分今年の3月ぐらいにできるということで、その中で成年後見だけじゃなくて広く権利擁護支援、そういう成年後見だけじゃなくて、やっぱりいろいろな複数の選択肢がある中で、事業者によって一番ヒットするものをしていきたいと思います、そんなことが多分出てくると思うので、となってくると、結構包括のほうも、今まではあんしんセンターに送り込めばよかったかもしれないけれども、それだけに限らないというところも出てくるかなということで、ちょっと何か今後大変な業務になってくるな。
以上です。

会長

ありがとうございます。権利擁護パーフェクトですものね。1

00%、全部ね。全部こうだといいいですね。先生の目から見ても100という点数を打ち出してもらったセンターなんですけれども、納得いくんですね。よく分かりました。ありがとうございます。

では、A委員、お願いいたします。

A委員 まず最初に、17ページの2番、たかまつさんにちょっとお聞きしたいんですけれども、達成できたとおおむねが、達成できていないとおおむね達成できた2つ印ついているんですよね。これどちらなんですか。17ページの2番の一般介護予防事業。

たかまつ包括 一般介護予防事業ですよ。

A委員 はい。おおむね達成できた達成できないとが、印2つついているんですよね。これどちらなんですか。

たかまつ包括 これは、達成できないですね。

A委員 達成できていないということですか。

たかまつ包括 できていないということです。できていません。

A委員 できていないですね。

たかまつ包括 すいません。地域体操クラブについては、なかなかやっぱりちょっとうまく構築できなくて、1か所あったんですけれども、そこも活動を終了してしまったところがあって、その後全然、その後が続かないんです。なかなか、配信型で体操の教室をやってみようとかいろいろ考えたんですが、ほかのサイトの閲覧数を見ると大分厳しい状況だなというのをちょっとと思って、それでちょっと今年度は諦めました。なので、達成できていません。

A委員 分かりました。ありがとうございます。

それとですね、自分なりにちょっとこれ今回分析してみて、ただいろいろ項目があって、達成できた、達成できていないとか、おおむねできたということで、ちょっとこれだと分かりづらいということで、ちょっと発表させてもらいます。点数をつけさせていただきました。14項目ありまして、満点が100点として、1,400点。それで、ふじみがまず1,000点です。はごろもが1,130点、たかまつが970点、わかばが1,180点、さいわいが910点、かみすなが1,240点という形になっております。これ数字が合っているか、合っていないか、各皆さん計算し直してください。要するに、達成できたが100点、おおむね達成できたが80点という形で、ある程度達成できたが50点という形で点数で自分なりにやってみました。

そうすると、いろいろ問題が出てきて分かるんですけども、要するにできているところは、かみすなさんがほとんど1,240点。でも、さいわいさんは910点という開きが出てくるんですよね。そういうところを各センターさんのほうがどういう分析して、今後どのようにつなげていくかというのが大事になってくるので、これは後の報告だけではい終わりましたじゃなくて、これをどうしていくかということを各センターさん本当に考えて、真剣に取り組んでいってほしいなと思っております。

以上です。

会長

ありがとうございます。細かく分析していただいてありがとうございます。

ということで、まず各センターからの自己評価ですよね。自らに厳しく点数を出したところもあるかと思います。甘くということはないでしょうけれども、前向きに捉え過ぎたところもあるのかもしれませんが、これは差が出るとは思うんですが、そういうことも含めて何かありますか。うちのセンターはこういうふうに点数つけましたみたいなもし言いたいことがあったら。A委員がせっかく計算してくれましたから、これに対して実はこうなんですと。言い訳でもいいですよ。大丈夫ですか。

いずれも、じゃ今A委員がおっしゃってくださったように、

これを達成できたのほうに少しでも左側につくような努力というのを重ねるという認識でいいですかね。何か具体的にこういうふうにして上げますというプランが今具体的に頭の中にあればお示しをいただきたいと思いますけれども。ここには書かなかったんだけど、こういうふうに変えていこうというのがありますか。

ふじみ包括 そうしたら、もしよろしければ、ほかのセンターの皆さんも。

ふじみ包括センターです。A委員、ありがとうございます。

今のA委員の言葉を励みにですね、頑張っていきたいなというのがあります。それで、私たちの6包括のセンターは、この点数を競い合っているものではないというところがありますので、あしたもありますが、センター長集まっての話し合いもしながらですね、この平均点を取っていくではなく、各センターが上げていくというか、A委員が言っていたように、それぞれの長所、短所はあるというふうにも思っておりますので、それぞれのいい部分を吸収させていただきながら、立川市全体の点数を上げていきたいなというふうに思っております。本当にありがとうございます。励みに頑張ります。

会長 ありがとうございます。代表して基幹型が話してくれました。ありがとうございます。

では、D委員、お願いいたします。

D委員 私は、先ほどの副会長と同じに、権利養護業務がとても気になります。ここを見ると100%ということですがけれども、実際今高齢者が独り暮らしの方に多く、そして近所付き合いもなく、そしてこのたび2年ぶりに独り暮らし調査をやったんですけれども、今までですと緊急連絡先に兄弟とか、それからめいっ子、おいっ子とか、そういう欄に連絡先を書かれる方がいたんですけれども、ここのところの調査でまるっきりいないという方が何人かやっぱりいらっしゃいました。つまり、他人と関係が持てていない高齢者の方が実際はたくさんいるんですよね。そういう方がこういう権利養護とかそういう制度をご存じかと

いうと、私たちみたいにこういう会議に出ていると、成年後見制度だとか、そういうことが分かるんですけども、実際はそういうことを全然ご存じない方がたくさんいらっしゃるんだと思います。立川市のほうでも利用促進計画がまとまりつつありますけれども、やっぱり一般の市民の方にこういう困ったことはこういう制度があるんだよということの周知をこれからこの部分に関してはしていかななくちゃいけないんだなというふうに思います。まちなえっとというのは結構読まれているんですね。あれ印刷はきれいで、そんなに難しい言葉で書かれていなくて、本当に開きやすい、見やすいペーパーで配布されていますので、そういうところでの周知とか活発に行って、一般の市民の方が自分たちの権利を守れるように、そして市民として、虐待とかそういうことに対しても尊厳が守られるようにしていかななくちゃいけないんじゃないかなということはずごく思います。

以上です。

会長

ありがとうございます。

今のご意見について、何か補足ありますか。

はい。

事務局

先ほど委員からも話がありました成年後見の利用促進計画ができますので、その中で権利養護支援が必要な人を地域の中で早い段階で見つけて、必要なところにつなげていく仕組みがこれからできていくと考えております。

福祉総務課長から説明をお願いできるでしょうか。

事務局

ただいま成年後見の利用促進理論につきましてご紹介いただきました。この間、10月の議会で素案のほうをお示しさせていただきました。今年3月でいよいよ原案のほうが作成されますので、そちらを3月議会で告示した後に策定されるということでございます。

今回、利用促進計画を策定している中で非常に思ったことは、やはり成年後見、権利養護という、そういった制度が今の社会の中であまり認知がされていないというか、あまりほとん

ど周知がされていないために知らない方が非常に多いなというふうに、今回いろいろな方からご意見を頂戴した中で私自身感じていまして、やはり立川市もここで利用促進計画が策定されたならば、次年度以降、地域の中でいかに連携を取りながら、地域の中で例えばオレオレ詐欺とかですね、そういった特殊詐欺にかからないように、周りが見守りながらそういったネットワークを築いていくと、そういったことが非常にこれから重要になってくるんじゃないかなというふうに今考えております。

以上です。

会長 ありがとうございます。ぜひ期待したいところであります。よろしく願いいたします。得手はもっと伸ばすということをお願いいたします。

E 委員、お願いいたします。

E 委員 私はちょっと小さく質問したいんですけれども、わかば地域包括支援センター、私栄町に住んでいるので質問したいんですけれども、立川通りのところに出張包括週 1 回と書いてあって、そこを何回か通ったことあるんですけれども、ほとんどの人が知らないと思うんですね。わかば包括自体がすごい遠いところにあるので、何か栄町の中で包括が見えている部分というのがほとんど見えないというか、知らない人のほうが多い感じがするんですけれども、もうちょっと何か栄町の地域にもそういう拠点みたいのがあって、週 1 回でなくて毎日そこに地域包括支援センターがやっぱりあるべきじゃないかなというぐらい距離が遠いと思うんですね。

それで、一応出張包括ができて週 1 回開催されてきた時点で、今までどのぐらいの方が利用して、どんな相談が多かったのか、ちょっと教えていただけたらなと思います。

わかば包括 利用者に関しては、週 1 回行っているのですが、毎回 1 人とか 2 人とかは必ず来ていて、内容に関してはやはり介護保険の申請手続が一番多いですね。「キッチンさかえ」さんの場所をお借りするのに、目立たないんじゃないかというのも包括内で話が出まして、大きな看板を掲げさせていただこうとか、いろいろ

る提案もさせていただいたんですけれども、「キッチンさかえ」さん側もいろいろご希望があるみたいで、うまくちょっとその辺は折り合わなかったですね。

本当に栄町地区というのは、包括職員もわざわざ行かなきゃいけないぐらいな距離にあるので、何とかしたいというのは常々は思ってはいて、毎日若葉町のサテライトのように開ける場所も設けられたらいいんですが、何せ人員と予算とがありますので、現時点では難しいかなというふうに思っています。何か工夫をして、よりその地域の方々と一緒に拠点になるような場所を見つけてできる方向では考えてはいます。ちょっと具体的な場所とかというのはなかなか、若葉町とまたちょっと地域性が違うので、難しい場所でもあったりもするんですよ。ちょっと探してはいるところではあります。何か逆にいいところがあったら教えてください。

E 委員

何か栄町は割と、立川通りの両側はマンションが今どんどんできていますけれども、ちょっと離れるとほとんど戸建ての家ばかりですね。それで、今新しい家もどんどん戸建てができていますけれども、ほとんどは若い世代、小さいお子さんのいる若い世代で、あと昔からある戸建ては、私よく犬の散歩で通るんですけれども、通るたびに雨戸が閉まっていくお家がすごく多くて、きっとそういうところの方というのは、認知症カフェとか映画会とかマーじゃんサロンとかという、わかばがやっているそういうサービスのところまで多分行けないと思うんですね。だから、そういう方がすごく多いので、やっぱり距離的な問題もあるかもしれないんですけれども、何か栄町として見てみると、そういう雨戸の閉まっていく家が多い割には何か高齢者の影がほぼ見えないような、そういうイメージを感じます。

あと、栄町の高齢者の人でもすごく元気な人たちは、ららぽーとの習い事のセンターとかへ行くと、ほとんど高齢者なんです。お試しとかに、絵とかマーじゃんとか行くと、ほぼ65歳以上、70代、80代の方ばかりなんです。あと、ボーリング場とか行っても、クラブに入っているのは70代、80代の元気なお年寄りが多いので、こういうところに行ける人たち

は別として、さっきそういうサービスが利用できない人や、サービスがあること自体知らない人たちを掘り起こしてもらえたらなって思います。

以上です。

わかば包括 頑張ります。ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。

E 委員から、「キッチンさかえ」で出張包括をやっていることが目立たないんじゃないかというご質問と、その利用率はと、利用者どのくらいいるんだというご質問をいただきました。そして、その後段では、もっといろいろな社会資源を使っとか、そういう出張包括に來れない人の対応をというようなご意見をいただきました。

そもそもわかば包括って、ほかの包括と比較しても非常にアウトリーチ型だなと私はいろいろな資料を拝見、いつも出している資料を見て思っています。先ほどのご説明の中でも、全員が顔をそろえるのは1週間に1回しかないという、いかに皆さんがですね、手分けして走り回っているかという証拠だと思います。そこは1つ強み、得手の部分なのかなってちょっと思っています。

E 委員からご指摘いただいたように、來れない人のところに行くということは非常に重要なことで、そういう意味で、せっかく出張包括といって力入れて頑張っておられるところに水を差すようなことを言って恐縮なんですけど、本当に出張包括有効なのかという、そういうことも考えてみていただく必要があるのかもしれないですね、限られた資源をどう使うかということを考えて。今は、週に1回ぐらいだったらそんなに負担ではないし、利用者は増えないかもしれないけれども、そういう栄町でもやっていますという意識づけだったり、市民に対するアピールだとか、いろいろな面でメリットがあるのかもしれないですけども、いろいろなことを総合的に判断して継続するメリットありということだったらそれでいいと思うし、非常にこれは、ほかの包括の皆さんもこのわかば包括の取組を参考にさせてもらって、ちょうどいいやり方というのを探していただく

のがいいのかなと思わせていただきました。ありがとうございました。

全員の方にお伺いしましたが、ちょっと言い漏れたとか、追加で聞きたいとかいうの委員の皆さんあれば。いかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

大変重要なことでしたので、ちょっと時間を使っていろいろな角度からご意見をいただきました。いずれにしても、こうした分析、評価というのも大事だと思います。これで不得手のところも得手のところも整理がつくと、不得手のところは克服していただき、得手のところは伸ばしていただくように引き続きご努力をお願いしたいと思います。

副会長 会長さん、ご自身いいよ。

会長 そうですか。私も意見言っていていいと今副会長が言ってくさいましたけれども。

ちょっと意見ということではないんですが、拝見していて、さいわい包括で小地域ケア会議の民生委員の出席率がよくないというお話がありました。それから、小地域ケア会議に限らないのかもしれませんが、オンライン上で開催するという小地域ケア会議をやっているというところがありました。また、その民生委員向けにスマホ教室をやりましたというのも、民生委員だけに限らずあると思います。非常にスマホ教室好評だとかですね、力入れましたという、ICTを使ってというご報告もありました。

この辺で、もう一つ、かみすな包括では、民生委員との懇談会という話で、これ小地域ケア会議とは別にやっているんですかね。何か各包括工夫を凝らしてですね、地域での見守りだったり、いろいろな連携として有効な民生委員に対して働きかけはですね、各センター独自に頑張っていて工夫を探っているなという印象を受けました。ぜひ成功しているところは共有していただいて、こういうのがうまくいきましたという話につなげていっていただきたいなと思うんです。この今回の振り返りで、それぞれがやっているなというのが分かりました。

私はまた、D委員の、ぜひ民生委員側でも共有していただき、連携を深めていただきたいなと思うんですね。会長、協議会とかでそんなお話出ていますかね、小地域ケア会議に対しての取組、各地域でとか。結局、委員さんに聞くことになっちゃいますけれども、すいません。

D委員

会長会で特別にその話は出ないんですが、特に私の地域なんかでいいますと、民生委員の会議が午前中であるんですよね。その午後に小地域ケア会議があるんです。やっぱり1日2つの会議はきついということで、やっぱり参加率が悪いんですよね。でも、これからは、Z o o mがもっと民生委員も使えるようになると、午前中は地区民協に出ても、午後は在宅でね、家の中で会議に出席できればもう少し参加率も上がると思うんです。

ですから、やっぱり、この間スマホ教室やって、民生委員向けに。それで、すぐにスマホに買い替えて、L I N Eもその日にできた人もいました。ですから、やっぱりこれからはね、いろいろな災害のことを思うにつけ、スマホができないと高齢者も困りますので、スマホ教室というのは、この間は民生委員向けにやったんですが、これからは地域に向けてどんどん工夫して、何か1回受けてみて分かりました。とても業者の人がうまくそれを教えてくれて、ただで。W i - F i 環境も持ってきてくれるし、こういうのを利用しない手はないなというふうに思いました。だから、本当にZ o o mがね、みんなができるようになると、やっぱりいろいろな知識が習得できるようになると思うんですよね。これからの課題だと思います。

すいません。会長会で上げますので、なるべく小地域ケア会議には時間をつくって出るようにしましょうということをお伝えします。

会長

ありがとうございます。逆に、センター側は開催の曜日に配慮をお願いしたいと思います。両方とも決まっちゃっているんですよね、第何何曜日って。そこが、毎月、毎月同じことになっちゃうというのがあるので、もし可能ならばそういうことも考えていただくと大分違うのかもしれない。ありがとうございます

います。

もう一点だけ、そうしたら各包括のセンター長さんに簡単に、一言でいいんですが、うちの地域はこういう地域ですという、たかまつ地域包括支援センターがさっきマンションがとても多くて見守りの目が届きにくいというお話ありますね。地域ごとの特徴があるんだと思います。そういう話、今までもよく出てはいたんですけれども、それを一言ずつお願いできればと思うんですが。突然振りましたが、お願いします。

ふじみ包括

ありがとうございます。

ふじみ地域包括支援センターですが、一言でというのは本当に難しいと思うので、ちょっとほかの皆さんのために時間稼ぎをしていきたいと思っていますが、ハード面とかいろいろなものを、見方はいろいろあると思うんですが、高齢化率とかそういう視点はいろいろあると思うんですが、やはり、河岸段丘で坂道が多いとか、川側と災害のときには心配があったりなかったりとか、いろいろな見方あると思いますが、私たちの地域でいえば、やっぱり一言で言うのは非常に難しいんですが、先ほどずっとお話を聞いていた中であっと思っていたところは、やはりふじみ包括支援センターは富士見町の北側にあるので、そういう意味では我々の場所に、柴崎町、富士見町の方たちが皆さん来てくださいというのはほぼ難しいという土地柄の地域なので、そういう意味では、私たちは出張という形は取っていないんですが、民生委員さんの皆様はじめ事業所の方々、いわゆる地域を皆さんで一緒に見ていこう。いろいろなどで相談を受けたとしても、それが包括に連絡をいただければ、そこは逆に言えば包括が相談を受けたという捉え方もできるという点で、そういうふうに地域を全体的に見ているというところが地域かなというふうに思っています。ちょっと立地条件から入ってしまいました、すいません。こんなところになります。

会長

ありがとうございます。

続いて、いいですか。お願いします。

はごろも包括

はごろも包括です。

はごろも包括は2つの町が圏域内にあるんですが、南武線で全く区切られていて、特色も随分違います。ですけれども、地域の力を私たちは借りて今までいろいろな事業を立挙げていますが、それぞれの町の力を借りてできてきたことと振り返って思っています。何かしようとするときに、地域に何か芽があって、そこに一緒に乗って地域の方と包括と協力してできてきたことがたくさんあるなど、教えていただいたことがたくさんあるなど思っています。また今後も、コロナ禍という環境もありますけれども、地域の皆さんと一緒に、なるべく地域の皆さんの気持ちに沿ったように私たちも協力していけたらと思っています。

たかまつ包括 たかまつ包括です。

たかまつエリアは、私が包括が始まって9年始まったときは、マンションとかも少なく、割と戸建ての家がずっと並んでいる感じで、高松・曙エリアは戦後いろいろな地域から集まってきた方が多くて、べたべたはしないんだけど、何気なくみんな見守っていて、協力体制は結構できているみたいなエリアで、何かさらっとしているけれども、みんな見ているみたいなエリアだったんですね。それが、今皆さん高齢になって、古いお宅が全部建て直しになり、マンションが建ち、新しく入ってきた方は若い方が多いということで、今残っていちゃる高齢の方と若い世代とのちょっと溝というか、地域が割れている感じはちょっと感じています。なので、その若い方々と高齢者をどうやってうまく同じエリアで共生していただかなくちゃいけないのかというのは考えなくちゃいけないなというふうには考えています。

報告書のほうにも書いたんですけれども、曙町にURがありまして、そこの住民に対して立教大学の先生にご協力いただいて調査をしたんですが、関わりは求めているというのがいっぱい回答が来まして、きちっとした調査報告ちょっと先生のほうで遅れていまして2月になってしまうんですが、求めている方がいっぱいいるということが分かって、ちょっとそれはもう来年度以降どういうふうにそこを関わっていくかと。地域ケア会議にも0次予防というのをずっとシリーズでやっていまし

て、0次予防的な形で進めていく方向性はどうかなというふう
に今ちょっと模索しているところです。

以上です。

会長 順番変わりますけれども、かみすな包括支援センター、どう
ぞ。

かみすな包括 かみすな包括です。

かみすなのほうは、全体的に見たときに、私たちの地域はや
っぱり底力がある地域だなというふうに思っております。やっ
ぱり今年度、コロナ禍でもあって地域が見えなくなってとても
焦っていたんですけども、今回ちょっと地域の方と関わるこ
とができるようになって、逆に教えてもらうことが多くて、私
たちも追いついていなかったんだというようなふうに思ってい
たところです。でも、頑張っていかなくちやいけないなとい
うところと、地域の方と共にやっていくというのはすごく大事だ
なというのを改めて感じているところです。

反面、新興住宅も増えてきていて、世代が変わってきている
というのをすごく感じています。地縁というのが強いエリアな
んですけども、少しその辺の変化が出てきていると思います
ので、アプローチというか、対応できればなというふうに思っ
ているところです。

以上です。

わかば包括 わかば地域包括支援センターです。

若葉町においては、もう皆さんご存じのとおり、若葉町団
地、けやき台団地という大きな団地を抱えていますので、高齢
者の方が多くいるということなんですけれども、でもその中で
もおかげさまで、介護保険の認定率が低いというところはも
ととの地域のつながりがあるからではないかなというふうに思
っています。ほかの包括と同じなんですけれども、昔から地域
のつながりというのは強いところではないかなと思います。

栄町地区においても、団地というよりは先ほど申し上げたよ
うに戸建ての家が多いんですけども、一番は栄町グッドネイ
バーさんみたいなすごく活動しているグループもあつたりと

か、やはり地域のつながりがあるんですけれども、課題として、その頑張ってきている方々が高齢者になってきていて、せっかくいいことをつながりとかということで頑張ってきているのに、それを継続できないでなくなっていくグループが幾つか出てきているのが非常に残念で、それを継承していくのは難しいかもしれないんですけれども、新たにもう今後は違う世代で作り上げていくということを考えていかなくてはいけないかなというふうに感じております。

会長 わかば地域包括支援センター、いいですか、何か。

わかば包括 大丈夫です。

会長 いいそうです。ありがとうございます。

さいわい包括 さいわい地域包括支援センターです。

 うちの特徴はですね、2つありまして、1つは広範囲ですね。東は立川通りから西に行くと日産通り手前までですか。南は昭和記念公園、市役所から北は武蔵村山隣接まで、かなり幅広くですね、広範囲の土地を有しています。

 もう一つの特徴はですね、都営住宅、市営住宅などの公営住宅、あと団地が3つということで、同じスペースに一戸建てで4人家族だとしたら、同じスペースに10人ぐらい住んでいるような計算になりましょうか。そういったところで、かなり集合住宅が多いということも特徴です。

 戸建てに関しましては、大体皆さん地方や都市部のほうから昭和40年から50年代に転居されてこられた方が多くいらっしゃいますので、ちょうどですね、もう少ししますともうがっちり8050というところに該当する地域でございます。ですので、まだ表面化していない部分も多々あるとは思いますが、地域とのつながりということですね、地域包括ケアシステム、これをモットーにですね、もうしばらくで2025年というところにもなりますので、それを目がけて頑張っていきたいなと思っています。

 以上です。

会長 ありがとうございます。そうした地域性を含めた上での振り返りというのをまた行っていただいて、次につなげていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、時間も迫っておりますので、次に進んでまいりたいと思います。

協議事項の2番目としまして、運営状況と課題分析についてでございます。

ご説明をお願いいたします。

事務局 資料5をご用意ください。

今回は、令和3年10月、11月2か月分のご報告になっております。委員の皆様から質問等があればお願いいたします。

会長 ありがとうございます。

何かお気づきのところありましたらお願いいたします。ございますか。

いつものようによくやってくれているとは思いますが、大丈夫でしょうか。

A委員、お願いします。

A委員 これいつも問題になるんですけれども、今コロナ禍で家族の虐待が、読売新聞にも出ていましたけれども、すごく増えているということで、10月、11月も多分ダブっていると思うんですけれども、やっぱり虐待の相談だとかケース対応だとかが増えているんですよね。こういうことをまだまだ、今コロナでまた何かまん延防止が始まるみたいで、家族の虐待をどのようにみんな地域でやっていくかということが大きな問題になると思うんですよね。

これはもう、コロナだからじゃなくて、特に今コロナ禍で、介護を受けている人と、特に男性、男性が働いて、仕事もコロナでもうなかなかうまくいかない。家の中ではおじいちゃん、おばあちゃんがいて介護も見なきゃいけないという、本当にせっぱ詰まったそういう家族が結構多いと思っているんです、私は。そういうのを包括センターのほうで相談来るから、じゃ受

けますというのか、積極的にこちらから何かそういう何かあったら相談してくださいというアプローチするのか、それで全然違ってくるので、先ほどの問題になってきますけれども、日曜日を何とかね、月に1回でもいいですから、そういう家族の、特に働いている男性のケアをどのようにしていくか。そうすると、虐待も減っていくと思うんですよね。

訴えるところないんですよ、男の人は多分。女の人は地域で、隣近所で話したりしますけれども、男の人はね、家族を抱えて、仕事を抱えて、もう最後はそういうおじいちゃん、おばあちゃんに虐待的な言葉の暴力だとか、下手すればもう身体的な暴力まで進むと思うのでね、それで初めて相談来てからじゃ多分遅いと思うんですよね。その前で何とか対策を練っていただけ。みんなで知恵を出してこの虐待問題を、特にまだまだコロナ続くみたいですから、本当にそういう形で家族を駄目にならないようなケアをしていってほしいというのが僕の願いです。

以上です。

会長

ありがとうございます。
どうぞ。

事務局

先ほど0次予防の取組というようなご報告もさせていただいておりますが、今度、地域ケア会議では、企業への取組ということで検討していきたいと考えておりまして、今介護の必要がある方ですとか、自分が困っていると思う方は、地域包括支援センターやケアマネジャーとか市役所に相談していただいておりますが、自分が困っていることすら分からないでもがいていらっしゃる方たくさんいらっしゃると思うので、そういう方たちをどの様に見つけていくかとなったときに、委員おっしゃるように企業への働きかけが重要じゃないかという考えに今到達しつつあるところです。

具体的には、企業も社会貢献をしていくということでかなりいろいろな活動をしていただいていますので、そこでの連携から、例えば車椅子を提供していただいたのであれば、逆に今度は地域包括支援センターが働く皆様に対して介護教室、介護離

職防止のセミナーをやりますよとかですね、そういう形で何か関わり合えないかというような模索が今始まったところでございます。

今週の地域ケア会議で発表するのはふじみ包括なので、一言お願いします。

ふじみ包括

ありがとうございます。

先ほどの話にも通ずる部分はあるかもしれませんが、ヤングケアラーの話もありましたが、広く包括支援センターが捉える場合は家族介護者支援というところで、その中に若者も含まれるということもあるということがあります。

それとですね、企業のほうは、この地域ケア会議の中で皆様に再度認識をというところで、もう既にかかなり取り組まれている地域包括支援センターであったりとか、手前みそですけども、社会福祉協議会であったりとか、企業と一緒にしていただいていることもありますが、非常に重要になっているのはウィン・ウィンな関係だと思っていまして、企業は社会貢献、CSR活動がありますが、実はそこに働く従業員の方も一部家族介護者の視点が必要ですよというのが9月の段階で高崎健康大学の大口先生から指摘がありまして、そこにはですね、企業の方も包括支援センターであったりとか介護保険であったりとか、そういったことを知っていただくこと、触れていただくことで、そこに働く従業員の方も実は介護者であるかもしれませんという視点を持っていただくというところで、その方たちは立川住民ではないかもしれませんが、立川で働く、立川に来て企業活動、活動されているということなので、広く捉えれば企業市民ということで立川に縁のあるということなので、そういった形で、貢献ができていけたらと思っております。

A委員のおっしゃっていただいたように、いろいろな形で知っていただく、気がついていただく。もう少し言えばですね、先ほどD委員からもありましたまちねっとで見ている人が多いんですよという話もあったように、分かりやすい言葉を使っていくというですね。今、実は外国人の方で高齢になっている方も増えていますので、より我々はそういう分かりやすい言葉でいろいろな方々に伝わっていくという手段を持つ必要がある

というふうに思っております。

以上であります。

会長

ありがとうございます。男性、女性に限らず、働き盛り、現役で働いていてなかなか相談しにくい方のみんな立場をよくいろいろ分かって工夫していくということが大事なのかなと思いました。ありがとうございました。

そのほか何かございますか。

B委員、お願いします。

B委員

13ページの2番の地域課題の権利養護のところなんですけれども、この任意後見制度を契約して、ADLの低下とか認知機能の低下に実際になって、それを活用したときに、親族に伝えていなかったことが、その後の対応に混乱が生じたというようなケースです。これ先生方にお聞きしますけれども、実際これは当人とその後見人との契約、最終的に役場か何かで契約するものと認識していますが、あくまで当人同士、その2者間の契約であって、周りに伝える義務というか、そういう権利は別がないわけですね。

副会長

まあまあ、そうですね。

B委員

だから、これは周りの誰かに伝えておくといっても、それは当人が伝えたくなければということになってしまうということでもいいんですか。

副会長

まさにこれ任意後見契約、この判断力低下するということを条件に効力が発生するという、こういう状態なので、ふだんから関わっていないと、いつそういう状態になるかいかんということで、これ多分、任意後見契約だけ結んでそれだけになっちゃっていて、一番よくないパターンなのかな。要するに、その前段階からもういろいろ関わっていく。私、弁護士会とかだと、ホームロイヤー契約、法律家版のかかりつけ医みたいな、そんなものもある。何かちょっと毎月の料金とか発生する場合もあるんですけれども、安否確認じゃないですけれども、定期的

に交流して判断能力が低下していないかと、そういったことをしなきゃいけないくて、これはやっぱりまずいやり方。契約だけ結んじゃって、もちろんそういうご近所とか親戚とかでこういう契約結んでいけば、交流はあると思います。でも、ふとしたことから仲たがいしちゃってということもあるんですよ。通常は、この任意後見契約にセットでこの前段階の契約をする。

B 委員 先生方からじゃ親族にこういう内容でとかということをするのもいけないですか。

副会長 いけないということはないですね。

B 委員 個人情報の問題とか出てこないですか。

副会長 ご本人の了解を取ってやる。あと、この後見契約だけでも対応できないところがあるので、そこはやっぱりご親族とかいるのであればちょっと教えてくださいなということは。

B 委員 分かりました。ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。これ個別の事例からですけれども、本当に共有しておきたいこと、気をつけておきたいことですね。ありそうですね、こういうことね。ありがとうございます。

 そのほか何かお気づきのところありますでしょうか。よろしいでしょうか。

 では、先へ進まさせていただきます。

 協議事項の3番目、職員配置についてでございます。

 事務局から説明ございますか。

事務局 資料6をご用意ください。

 今回は、はごろも地域包括支援センターに所属しておりました社会福祉士、かみすな地域包括支援センターに所属しておりました社会福祉士が退職になりまして、それぞれ1名ずつ職員が減っておりますのでご報告させていただきます。

なお、職員数は減りましたが、委託仕様書の中の基準は十分満たしておりますので、問題ないと考えております。
以上でございます。

会長 ありがとうございます。
皆さんから何かお気づきのところありますでしょうか。よろしいでしょうか。
では、次に進みます。
協議事項の4番、業務委託についてでございます。
事務局からご説明をお願いします。

事務局 資料7をご用意ください。
介護予防支援業務等における業務委託についてでございます。
地域包括支援センターが作成します予防プラン、総合事業のプランについて、居宅介護支援事業所に委託をする際には地域包括支援センター運営協議会の承認を得ることになっておりますので、よろしくお願いいたします。
本日は2件あります。
まず、1件目につきましては、砂川町二丁目にありますサンシティ立川昭和記念公園という住宅型有料老人ホームさんのほうにサンシティ立川昭和記念公園介護支援サービスという居宅介護支援事業所を立ち上げ、予防プランの受託ができると報告がありましたので、よろしくお願いいたします。
それから、2件目になります。資料の4ページ目になりますが、こちらは宮崎県にあります居宅介護支援事業所そらのご承認になります。委託をする理由ですが、立川市に住所のある方で、お体が悪くなりまして、一時的に宮崎県の親族宅で生活することになりました。ご自宅の近くの事業所に相談をして、委託を受けていただきました。
説明は以上です。

会長 ありがとうございました。
委員の皆さん、何かご質問等ありますでしょうか。
サンシティさんは1人ケアマネということなんですね、形態

上はね。こういうところもあるんですね、施設内という。

ご質問等大丈夫でしょうか。

それでは、別々にお諮り申し上げたいと思います。

サンシティ立川昭和記念公園介護支援サービスを業務委託先とすることにご異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。それでは、サンシティ立川昭和記念公園介護支援サービスを業務委託先とすることにいたします。

もう一点、居宅介護支援事業所そらさんを業務委託先とすることにご異議ございませんでしょうか。

ご異議なしと認め、居宅介護支援事業所そらさんを業務委託先とすることに決めます。ありがとうございます。

協議事項は以上でございます。

5番のその他に移ってまいります。

その他、何かご発言ございますでしょうか。

事務局、どうぞ。

事務局

私のほうから、都営大山団地の中にあります上砂地域福祉サービスセンターの指定管理者の変更について別途ご報告いたします。

現在、社会福祉法人桜栄会様が運営をしておりますけれども、令和4年4月から令和9年3月までの5年間の指定管理期間については桜栄会様からご辞退の申出がございましたので、市のほうで後任の指定管理者の選定作業を行ってまいりました。選定の結果、同じく市内の社会福祉法人であります敬愛会様が後任の指定管理者として昨年の12月の市議会で決定をしております。引き続き4月からですね、今度は敬愛会が介護保険法の通所介護と施設の維持管理、そしてこの協議会に関連する福祉相談センターの業務を引き継ぐということで、現在引継ぎを行っているところでございます。

次回の運営協議会3月22日にございますけれども、その際に具体的なことが決まっておると思いますので、詳細について報告できれば報告をしたいということを考えております。

以上でございます。

会長

ありがとうございます。

何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

ということで、改めてではありますが、今ご説明いただいたとおり、上砂福祉相談センターの委託先が桜栄会から敬愛会に替わるという部分でございました。引継ぎ等、抜け漏れなければいいじゃないですね。円滑な引継ぎをしていただきますように要望いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

その他のところ、ほかに何かございますか。

どうぞ、C委員。

C委員

1月11日に立川市主任介護支援専門員連絡会が開催されました。総合事業の許可についてなんですが、基本は3月から6か月または12か月、そこは基本だというお話がありました。初年度1年は1年間で適切だろうというお話が出ています。

そのほかなんですが、担当ケアマネに預けてもらっているというように解釈し、個々で適切に判断してもいいのかなという話になっています。

まだまだ詰めていかなければいけないことがたくさんあると思いますが、一応ここまでの話になっています。いろいろありがとうございました。

会長

ありがとうございます。

その他、ほか何かございますか。よろしゅうございますか。

では、次第にも載っておりますけれども、次回の日程は、令和3年度の第6回になりますが、3月22日火曜日、時間は今日と違いまして2時から、場所も違いますね。ここではなく101会議室ということでございますので、またご参集をよろしくお願いいたします。

副会長

それでは、第5回の運営委員会を終了します。

皆さん、お疲れさまでした。